

空き家の管理でお困りではありませんか？

詳細 市民生活課 ↗ (32) 6303

空き家に関する相談件数は年々増加しており、空き家の管理不全で起きた事故は、所有者の管理責任が問われ、損害賠償の支払いに発展する場合があります。

※P18空家等解体補助金もご覧ください。



詳細はこちら▶

！注意 空き家を放置したままだと…

空き家を放置すると、固定資産税などの軽減措置を受けられない可能性があります。窓や壁が破損している、倒壊の危険がある空き家をお持ちの方、相続する予定の方は、お早めに市民生活課や、専門家にご相談ください。

とまモニの皆さんとの副市長懇談会を開催しました

詳細 協働・男女平等参画室 ↗ (32) 6152

インターネットを利用した調査広聴「とまモニ」。3月18日に、1年間アンケートに答えてくださった5人のとまモニ登録者の方々と、木村副市長による懇談会を実施しました。

今後も、とまモニへの登録をお待ちしています！



登録はこちらから▶



令和6年度介護保険料

詳細 保険年金課 ↗ (32) 6418

65歳以上の方の介護保険料決定通知を6月中旬に発送します。基準額 69,406円(年額) ()内は公費負担による軽減前の金額

所得段階	対象者	算定式	保険料年額(百円未満切り捨て)
第1段階	生活保護・中国残留邦人など支援給付の受給者、または、世帯全員が市町村民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方	基準額×0.285 (基準額×0.455)	19,700円 (31,500円)
第2段階	本人が市町村民税非課税 同じ世帯にいる方 全員が市町村民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額(※2)の合計が80万円以下の方	基準額×0.485 (基準額×0.685)
第3段階	本人の課税年金収入額と合計所得金額(※2)の合計が80万円を超えて120万円以下の方	第1段階、第2段階に該当しない方	基準額×0.685 (基準額×0.690)
第4段階	同じ世帯に市町村民税課税者がいる	本人の課税年金収入額と合計所得金額(※2)の合計が80万円以下の方	基準額×0.900
第5段階	本人の課税年金収入額と合計所得金額(※2)の合計が80万円を超えて120万円以下の方	第4段階に該当しない方	基準額×1.000
第6段階	本人の合計所得金額(※1)が120万円未満の方	基準額×1.200	83,200円
第7段階	本人の合計所得金額(※1)が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.300	90,200円
第8段階	本人の合計所得金額(※1)が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.500	104,100円
第9段階	本人の合計所得金額(※1)が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.700	117,900円
第10段階	本人の合計所得金額(※1)が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.900	131,800円
第11段階	本人の合計所得金額(※1)が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.100	145,700円
第12段階	本人の合計所得金額(※1)が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.300	159,600円
第13段階	本人の合計所得金額(※1)が720万円以上の方	基準額×2.400	166,500円

※1 合計所得金額とは、収入から公的年金控除額などの必要経費を差し引いた額です。ただし土地売却などにより譲渡所得の特別控除がある場合は、合計所得金額からその控除額を除いた額となります
 ※2 ※1の合計所得金額から年金所得額を除いた額となります

介護保険料の減額

対象 低所得により保険料の納入が困難で以下の要件を全て満たす方

- 保険料所得段階が第1段階以外
- 世帯の年間収入の合計額が一人世帯140万以下、二人世帯200万円以下(以降一人増えるごとに60万円加算)
- 世帯の預貯金の合計額が一人世帯140万円以下、二人世帯200万円以下(以降一人増えるごとに60万円加算)
- 居住している以外の不動産を所有していない(固定資産税評価額100万円以内は除く)
- 別世帯課税者の税の扶養親族または医療保険の被扶養者になっていない
- 介護保険料を滞納していない

必要書類

- 6月中旬発送予定の令和6年度介護保険料決定通知か納入通知書兼納付書
- 令和5年の世帯全員の収入が分かる書類(年金振込通知書、年金支払通知書、源泉徴収票等)
- 世帯全員の預貯金通帳(令和5年1月以降の記載がされたもの)
- 本人のマイナンバーカードまたは通知カード(通知カードは券面に記載された氏名・住所などが住民票と一致)
- 本人確認書類(運転免許証など)

申請受付 6月17日(月)～7月1日(月) ※期限を過ぎても随時受け付けますが、納期を過ぎた保険料は減額できません